

行政機関が行う政策の評価に関する法律に基づく評価書(平成23年度事後評価書)

(公害等調整委員会1-①)

施策名	公正かつ中立な立場からの公害紛争事件の迅速かつ適正な処理							
施策の概要	公害紛争処理法に基づき、あっせん、調停、仲裁及び裁定を行い、公害に係る紛争の迅速・適正な解決を図る。							
達成すべき目標	公正かつ中立な立場から公害紛争事件の迅速かつ適正な処理を図る。							
施策の予算額・執行額等 ※ 公害等調整委員会全体の予算額等を記載(施策1-②及び2と共通)	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	○年度	○年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	575,376	559,831	540,221	526,078	/	
		補正予算(b)			△ 296			
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)	575,376	559,831	539,925			
執行額(千円)	549,405	528,068	509,076					
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日			関係部分(抜粋)			
	(特になし)							

測定指標	公害等調整委員会における公害紛争事件の相談(※事案ベース)、受付、係属及び終結の状況	基準	活動実績			目標	
		22年度	23年度	○年度	○年度	25年度	
		303件(相談) 27件(受付) 57件(係属) 19件(終結)	337件(相談) 29件(受付) 67件(係属) 22件(終結)	/	/	受け付け次第、適正に手続を実施	
		年度ごとの目標値					-
		事件調査の実施状況					
	※「事件調査」とは「委託調査」及び「現地調査」を指す。平成22年度までは「現地調査」に事務局による調査を含めていたが、平成23年度より、委員長及び委員が被害発生地等に出向いて行う調査に限定して計上している。	基準	活動実績			目標	
	22年度	23年度	○年度	○年度	25年度		
	35回	17回	/	/	必要な事件調査を積極的・効率的に実施		
	年度ごとの目標値					-	
	21年度以降に受け付けた裁定事件(大型事件又は特殊な事件を除く)の平均処理期間	基準	活動実績			目標	
		22年度	23年度	○年度	○年度	25年度	
		約12か月	約16か月	/	/	21年度以降に受け付けた裁定事件(大型事件又は特殊な事件を除く)の平均処理期間が、専門的な調査を要しないものについては1年6か月、専門的な調査を要するものについては2年内となるよう事件を処理	
年度ごとの目標					-		
現地期日の開催状況							
基準	活動実績			目標			
22年度	23年度	○年度	○年度	25年度			
20回	7回	/	/	必要性が乏しい場合を除き、可能な限り開催			
年度ごとの目標値					-		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 事件調査の実施や現地期日の開催に適切に取り組みつつ、計画的・効率的に審理を進めており、事件の迅速かつ適正な処理が行われている。 公害の態様の多様化や、因果関係の解明が困難な事件の増加、比較的小規模な事件の増加といった傾向は続くものと考えられることから、引き続き、調査の充実や計画的・効率的な審理の推進に取り組む必要がある。
	目標期間終了時点の総括	-

学識経験を有する者の知見の活用	平成24年3月に、平成23年度公害等調整委員会政策評価懇談会を開催し、平成23年度の政策の取組について、有識者に説明を行い、現地調査や現地期日について、引き続き積極的に取り組むことを期待する旨の意見を聴取した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	公害等調整委員会年次報告(平成22年度、23年度) 各種会議における諸資料、各事件の処理経過等に関する諸資料
---------------------------	---

担当部局名	公害等調整委員会事務局総務課	作成責任者名 (※任意記載)	総務課長 米澤 俊介	政策評価実施時期	平成24年7月
-------	----------------	-------------------	---------------	----------	---------

行政機関が行う政策の評価に関する法律に基づく評価書(平成23年度事後評価書)

(公害等調整委員会1-②)

施策名	国民の安全・安心に資するための公害紛争処理制度の利用の促進等							
施策の概要	公害紛争処理制度全体の円滑な運営のため、都道府県に設置された公害審査会等との連携を図るほか、地方公共団体の責務である公害苦情の処理について指導等を行う。							
達成すべき目標	国民の安全・安心に資するため、公害紛争処理制度の利用の促進等を図る。							
施策の予算額・執行額等 ※ 公害等調整委員会 全体の予算額等を 記載(施策1-①及び 2と共通)	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	○年度	○年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	575,376	559,831	540,221	526,078		
		補正予算(b)			△ 296			
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)	575,376	559,831	539,925			
執行額(千円)	549,405	528,068	509,076					
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日			関係部分(抜粋)			
	(特になし)							

測定指標	公害等調整委員会における公害紛争事件の相談(※事案ベース)、受付、係属及び終結の状況(施策1-①再掲)	基準	活動実績		目標	
		22年度	23年度	○年度	○年度	25年度
		303件(相談) 27件(受付) 57件(係属) 19件(終結)	337件(相談) 29件(受付) 67件(係属) 22件(終結)			利用促進に必要な広報・周知を実施
		年度ごとの目標値	-	-	-	
	都道府県公害審査会等における公害紛争事件の受付、係属及び終結の状況	基準	活動実績		目標	
		22年度	23年度	○年度	○年度	25年度
		29件(受付) 68件(係属) 35件(終結)	36件(受付) 69件(係属) 34件(終結)			利用促進に必要な広報・周知を実施
		年度ごとの目標値	-	-	-	
	都道府県公害審査会等を経て公害等調整委員会に係属した事件の状況	基準	活動実績		目標	
		22年度	23年度	○年度	○年度	25年度
		7件	8件			公害審査会等との連携を図る
		年度ごとの目標値	-	-	-	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 被害者等が適切な紛争解決手段を選択できるよう、公害紛争処理制度に関する周知・広報や地方公共団体との連携に努めているところ。 引き続き、当事者の利便性向上策(例:現地期日の積極的開催)などの周知を行うとともに、公害紛争処理制度に対する理解促進を図る広報に取り組む必要がある。
	目標期間終了時点の総括	-

学識経験を有する者の知見の活用	<p>平成24年3月に、平成23年度公害等調整委員会政策評価懇談会を開催し、平成23年度の政策の取組について、有識者に説明を行い、以下のような意見を聴取した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地調査や現地期日について、より積極的に広報にて周知すべき。 産業型公害のみならず、都市型・生活型の公害についても受け付けている旨を周知すべき。 ホームページ等を活用し、公害紛争処理制度についてわかりやすく周知すべき。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	公害等調整委員会年次報告(平成22年度、23年度) 各種会議における諸資料、各事件の処理経過等に関する諸資料
---------------------------	---

担当部局名	公害等調整委員会 事務局総務課	作成責任者名 (※任意記載)	総務課長 米澤 俊介	政策評価実施時期	平成24年7月
-------	--------------------	-------------------	---------------	----------	---------

行政機関が行う政策の評価に関する法律に基づく評価書(平成23年度事後評価書)

(公害等調整委員会-2)

施策名	・鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は農業、林業その他の産業との調整 ・土地利用に関する行政庁の適正な処分の確保							
施策の概要	鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は農業、林業その他の産業との調整を図るため、鉱区禁止地域の指定、鉱業等に係る行政処分に対する不服の裁定を行うとともに、土地利用に関する行政庁の適正な処分を確保するため、主務大臣に対する意見の申出等を行う。							
達成すべき目標	・鉱区禁止地域指定請求事件を適正に処理する。 ・鉱業等に係る行政処分に対する不服の裁定事件を適正に処理する。 ・土地収用法に基づく意見の申出等を適正に行う。							
施策の予算額・執行額等 ※ 公害等調整委員会全体の予算額等を記載(施策1-①②と共通)	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	○年度	年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	575,376	559,831	540,221	526,078	/	
		補正予算(b)			△ 296			
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)	575,376	559,831	539,925			
執行額(千円)	549,405	528,068	509,076					
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日			関係部分(抜粋)			
	(特になし)							

測定指標	鉱区禁止地域指定請求事件の受付、係属及び終結の状況	基準	活動実績			目標	
		20~22年度	23年度	○年度	○年度	25年度	
		2件(受付) 2件(係属) 2件(終結)	0件(受付) 0件(係属) 0件(終結)	/	/	受け付け次第、適正に手続を実施	
		年度ごとの目標値	-	-	-	/	
	鉱業等に係る行政処分に対する不服の裁定事件の受付、係属及び終結の状況	基準	活動実績			目標	
		20~22年度	23年度	○年度	○年度	25年度	
		5件(受付) 5件(係属) 2件(終結)	0件(受付) 3件(係属) 2件(終結)	/	/	受け付け次第、適正に手続を実施	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-
	土地収用法に基づく意見の申出事案等の受付、係属及び終結の状況	基準	活動実績			目標	
		20~22年度	23年度	○年度	○年度	25年度	
		43件(受付) 54件(係属) 48件(終結)	14件(受付) 22件(係属) 16件(終結)	/	/	受け付け次第、適正に手続を実施	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	係属した各事件について、公正中立かつ専門的な第三者機関として、適切に手続を実施しており、引き続き、これまでの取組を推進していく必要がある。
	目標期間終了時点の総括	-

学識経験を有する者の知見の活用	平成24年3月に、平成23年度公害等調整委員会政策評価懇談会を開催し、平成23年度の政策の取組について、有識者に説明を行い、意見を聴取した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	公害等調整委員会年次報告(平成22年度、23年度) 鉱区禁止地域の指定請求事件に関する諸資料、不服の裁定事件についての処理経過等に関する諸資料、意見の申出事案に関する諸資料
---------------------------	---

担当部局名	公害等調整委員会事務局総務課	作成責任者名 (※任意記載)	総務課長 米澤 俊介	政策評価実施時期	平成24年7月
-------	----------------	-------------------	---------------	----------	---------